平成 20 年度日本心臓病学会総会報告

平成20年度日本心臓病学会総会は、平成20年9月8日(月)に東京国際フォーラム(東京都千代田区)にて開催された。下記の件が報告され、承認された。

- 1. 平成 19 年度事業収支決算報告(決算書別記)
- 2. 平成 20 年度事業収支予算報告(予算書別記)
- 3. 延吉正清先生に栄誉賞が授与された(別記).
- 4. 平成 20 年度上田賞, 学会優秀論文賞, YIA, Clinical Research Award, Cardiovascular Imaging Award がそれぞれ決定した(別記).
- 5. 国際名誉会員として Spencer B. King III 先生, Stephen Webstaby 先生, Peter J. Fitzgerald 先生が推薦され、承認された.
- 6. 平成 20 年度特別正会員 (FJCC) として 59 名が認証された (別記).
- 7. 「会則第2章第7項」および「会則施行細則第2章第5項」の購読会員の 項削除が承認された(別記).
- 8. 総務委員会より、2009年7月に名簿を発行することが報告され、会員情報確認作業への協力が求められた。
- 9. 学会在り方委員会より, 第59回(2011年)学術集会会長に吉田清先生が推薦され承認された.

以上

日本心臟病学会役員一覧

(任期: 2007年9月~2010年9月)

(50 音順/所属は 2008 年 10 月現在)

 理事長
 永井 良三

 副理事長
 島本 和明

理 事 井上 博,小川 聡,小川 久雄,笠貫 宏,佐野 俊二,島田 和幸,

高本 真一,竹 中 克,玉木 長良,鄭 忠 和,中 澤 誠,野村 雅則,

堀 正二, 增山 理, 松﨑 益德, 宮崎 俊一, 山口 徹, 吉田 清

監事 山岸 正和. 山科 章

学術集会会長 第 57 回 島本 和明(2009年) 第 58 回 永井 良三(2010年)

第59回 吉田 清(2011年)

名誉会員 加藤 裕久, 北畠 顕, 北村惣一郎, 齋藤 穎, 坂本 二哉, 田中 元直,

中村 芳郎, 仁村 泰治, 伴 敏彦, 菱田 仁, 松尾 裕英, 松田 暉,

山口 洋. 吉川 純一

国際名誉会員 Eugene Braunwald (2006年),Harvey Feigenbaum (2006年),Pravin M. Shah (2006年),

A. Jamil Tajik (2006 年), Steven E. Nissen (2007 年)

功劳会員 赤塚 宣治, 飯村 攻, 石川 恭三, 石川 欽司, 井上 通敏, 岩崎 忠昭,

上田 慶二,大川真一郎,岡田 了三,尾内善四郎,尾本 良三,香取 瞭,河合 忠一,川島 康生,河村慧四郎,神原 啓文,神戸 忠,上松瀬勝男,

菊池健次郎, 木之下正彦, 楠川 禮造, 黒岩 昭夫, 古賀 義則, 小塚 隆弘,

小柳 仁, 齋藤 宗靖, 坂本 三哉, 篠山 重威, 沢山 俊民, 庄村 東洋, 白土 邦男, 杉本 恒明, 高宮 誠, 竹田 亮祐, 田中 弘允, 谷口 興一,

田村 康二, 道場 信孝, 戸嶋 裕徳, 中村 憲司, 中村 治雄, 土師 一夫,

早川 弘一、林 輝美、半田俊之介、平岡 昌和、藤井 潤、古瀬 彰、

細田 瑳一、松本 昭彦、松山 正也、丸山 幸夫、水野 康、宮下 英夫

村山 正博、森 博愛、矢崎 義雄、矢永 尚士、柳澤 正義

評議員

相澤 義房 (新潟大学医歯学総合病院第一内科)

赤石 誠 (北里研究所病院循環器内科)

赤阪 隆史 (和歌山県立医科大学循環器内科)

麻野井英次 (射水市民病院内科)

新 博次 (日本医科大学多摩永山病院内科)

天野 恵子 (千葉県衛生研究所)

新垣 義夫 (倉敷中央病院小児科)

伊苅 裕二 (東海大学医学部付属病院循環器内科)

池田 宇一 (信州大学医学部循環器内科)

井阪 直樹 (村瀬病院内科)

石井 正浩 (北里大学医学部小児科)

石川 利之 (公立大学法人横浜市立大学附属病院第二内科)

石田 良雄 (国立循環器病センター放射線診療部)

和泉 徹 (北里大学医学部循環器内科学)

磯部 光章 (東京医科歯科大学医学部循環器内科)

磯村 正 (葉山ハートセンター心臓血管外科)

一色 高明 (帝京大学医学部附属病院循環器科)

伊東 春樹 (榊原記念病院/クリニック)

伊藤 宏 (秋田大学医学部循環器内科)

伊藤 浩 (桜橋渡辺病院循環器内科)

伊藤 正明 (三重大学医学部附属病院循環器内科)

井上 晃男 (佐賀大学医学部循環器内科)

今井 嘉門 (埼玉県立循環器・呼吸器病センター 循環器内科)

今泉 勉 (久留米大学医学部内科学講座

心臓・血管内科部門)

岩坂 壽二 (関西医科大学第二内科心臓血管病センター)

岩瀬 正嗣 (藤田保健衛生大学短期大学医療情報技術科)

上田真喜子 (大阪市立大学大学院医学研究科病理病態学)

内野 和顕 (横浜市立大学医学部循環器内科(内科学第二))

鵜野起久也 (土浦協同病院循環器内科)

梅村 敏 (横浜市立大学大学院医学研究科病態制御内科学

(第二内科))

友池 仁暢 (国立循環器病センター) マネナ (慶應義塾大学医学部放射線診断科)
 田川 英郎 (三重ハートセンター)
 黒澤 博身 (東京女子医科大学心臓病センター心臓血管外科)
 ス島 巌 (東京都老人医療センター循環器科)
 西村 恒彦 (京都府立医科大学大学院医学研究科)
 世が望るができます。 小池 朗 (心臓血管研究所付属病院循環器科) 放射線診断治療学) 深谷 隆 (西神戸医療センター小児科) 島田 俊夫 清水 昭彦 (山口大学大学院医学系研究科保健系学域) 福田 信夫 (国立病院機構善通寺病院臨床研究部)

福並 正剛 (大阪府立急性期・総合医療センター心臓内科)

藤井 謙司 (桜橋渡辺病院循環器内科)

藤井 崇史 (山口県立総合医療センター)

藤田 正俊 (京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻) 宮内 卓 (筑波大学臨床医学系内科)

藤原 久義 (兵庫県立尼崎病院)

別府慎太郎 (大阪大学医学部保健学科)

穂積 健之 (大阪市立大学大学院医学研究科

循環器病態内科学)

本江 純子 (日本大学医学部内科学講座循環器内科部門)

前原 正明 (防衛医科大学校第二外科)

幕内 晴朗 (聖マリアンナ医科大学心臓血管外科)

松居 喜郎 (北海道大学病院循環器外科)

松岡 博昭 (獨協医科大学循環器内科)

松木 高雪 (新日鐵室蘭総合病院循環器科)

松田 光雄 (市立岸和田市民病院循環器科)

松森 昭 (京都大学大学院医学研究科循環器内科学) 吉川 勉 (慶應義塾大学医学部循環器内科) 三神 大世 (北海道大学医学部保健学科検査技術科学専攻) 吉野 秀朗 (杏林大学医学部第二内科)

三崎 拓郎 (富山大学医学部第一外科)

水重 克文 (国立病院機構高松医療センター)

水野 杏一 (日本医科大学付属病院内科学第一講座)

三田村秀雄 (東京都済生会中央病院)

光藤 和明 (倉敷中央病院循環器内科)

皆越 眞一 (国立病院機構鹿児島医療センター循環器科)

湊口 信也 (岐阜大学医学部第2内科)

三宅 良彦 (聖マリアンナ医科大学循環器内科)

宮武 邦夫 (国立病院機構大阪南医療センター)

村上 弘則 (手稲渓仁会病院心臓血管センター循環器内科)

百村 伸一 (自治医科大学附属さいたま医療センター

総合医学第1)

無平神一郎 (藤田保健衛生大学病院内科) 山崎 純一 (東邦大学医療センター大森病院循環器内科) 山本 一博 (大阪大学大学院医学系研究科循環器内科) 山本 忠生 (社会保険紀南病院循環器内科) 由谷 親夫 (岡山理科大学理学部臨床生命科学科) 横山 光宏 (丘庫里立次昭宗院中報)

横山 光宏 (兵庫県立淡路病院内科)

葭山 稔 (大阪市立大学大学院循環器病態内科学)

四津 良平 (慶應義塾大学医学部外科(心臓血管))

渡辺 一郎 (日本大学医学部付属板橋病院第二内科)

平成 19 年度決算報告

I. 収支計算書総括表

平成19年8月1日から平成20年7月31日まで

日本心臟病学会

(単位:円)

科目	合 計	一般会計	学術集会 特別会計	JCC-ACCシンポジウム 特別会計	内部取引消去	
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
(1) 基本財産受取利息収入	0					
(2) 会費収入	110,712,400	110,712,400				
(3) 認定料収入	1,160,000	1,160,000				
(4) 会誌・図書刊行事業収入	28,917,595	28,415,095	502,500			
(5) 教育事業収入	15,446,260	15,446,260				
(6) 学術集会事業収入	197,754,250		197,754,250			
(7) JCC-ACCシンホ°シ'ウム事業収入	614,000			614,000		
(8) 寄附金収入	28,718,462		28,718,462			
(9) 特定資産利息収入	392,505	368,883		23,622		
(10) 雑収入	11,052,039	671,234	10,380,805	2 .		
(11) 一般会計より繰入金収入 (前年以前費用計上分)	3,500,000		3,500,000			
(12) 一般会計より繰入金収入	o		500,000	19,337,122	△ 19,837,122	
(13) 他会計より繰入金収入	0	26,507,375			△ 26,507,375	
事業活動収入計(A)	398,267,511	183,281,247	241,356,017	19,974,744	△ 46,344,497	
2. 事業活動支出						
(1) 事業費支出	321,842,107	102,272,839	214,848,642	4,720,626		
(2) 管理費支出	31,114,562	31,114,562				
(3) 他会計への繰入金支出	0	19,837,122			△ 19,837,122	
(4) 一般会計への繰入金支出	0		26,507,375		△ 26,507,375	
事業活動支出計(B)	352,956,669	153,224,523	241,356,017	4,720,626	△ 46,344,497	
事業活動収支差額 (C)=(A)-(B)	45,310,842	30,056,724	0	15,254,118	0	
Ⅱ 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
(1) 特定資産取崩収入	7,669,333	2,948,707		4,720,626		
投資活動収入計(D)	7,669,333	2,948,707	0	4,720,626	0	
2. 投資活動支出						
(1) 特定資産取得支出	142,883,256	122,908,512		19,974,744		
投資活動支出計(E)	142,883,256	122,908,512	0	19,974,744	0	
投資活動収支差額 (F)=(D)-(E)	△ 135,213,923	△ 119,959,805	0	△ 15,254,118	0	
Ⅲ 予備費(G)	0	0	0	0	0	
当期収支差額 (H)=(C)+(F)-(G)	△ 89,903,081	△ 89,903,081	0	0	0	
前期繰越収支差額 (I)	190,346,033	190,346,033	0	0	0	
次期繰越収支差額 (J)=(H)+(I)	100,442,952	100,442,952	0	0	0	

Ⅱ. 収支計算書総括表に対する注記

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金及び預金・未収金・未払金・前払金・未払費用・前受金・立替金・貸付金・預り金及び、 仮払金・仮受金を含めている。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	182,574,808 💥	85,231,776
前 払 金	0	4,327,337
貸 付 金	18,000,000	18,000,000
立 替 金	127,785	427,754
仮 払 金	954,449	1,905,860
合 計	201,657,042	109,892,727
前 受 金	1,005,000	3,391,000
未払費用	9,993,728	5,276,550
預り金	52,281	522,225
仮 受 金	260,000	260,000
合 計	11,311,009	9,449,775
次期繰越収支差額	190,346,033	100,442,952

[※] 前期末現金および預金には、上田賞積立資産及び学会賞積立資産の繰越金額を含めている。

Ⅲ. 正味財産増減計算書総括表

平成19年8月1日から平成20年7月31日まで

日本心臓病学会(単位:円)

					(単位:円)
科 目	合 計	一般会計	学術集会 特別会計	JCC-ACCシンポシブウム 特別会計	内部取引消去
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産受取利息収入	0	0	0	0	0
② 会費収入	110,712,400	110,712,400	0	0	0
③ 認定料収入	1,160,000	1,160,000	0	0	0
④ 会誌·図書刊行事業収入	28,917,595	28,415,095	502,500	0	0
⑤ 教育事業収入	15,446,260	15,446,260	0	0	0
⑥ 学術集会事業収入	197,754,250	0	197,754,250	0	0
⑦ JCC-ACCシンポジウム事業収入	614,000	0	0	614,000	0
⑧ 寄附金収入	28,718,462	0	28,718,462	0	0
⑨ 基金利息収入	392,505	368,883	0	23,622	0
⑩ 雑収入	11,052,039	671,234	10,380,805	0	0
① 一般会計より繰入金収入 (前年以前費用計上分)	3,500,000	0	3,500,000	0	0
⑫ 一般会計より繰入金収入	0	0	500,000	19,337,122	△ 19,837,122
③ 他会計より繰入金収入	0	26,507,375	0	0	△ 26,507,375
経常収益計(A)	398,267,511	183,281,247	241,356,017	19,974,744	△ 46,344,497
(2) 経常費用					
① 事業費支出	321,842,107	102,272,839	214,848,642	4,720,626	0
② 管理費支出	38,915,723	38,915,723	0	0	0
③ 他会計への繰入金支出	0	19,837,122	0	0	△ 19,837,122
④ 一般会計への繰入金支出	0	0	26,507,375	0	△ 26,507,375
経常費用計 (B)	360,757,830	161,025,684	241,356,017	4,720,626	△ 46,344,497
当期経常増減額 (C)=(A)-(B)	37,509,681	22,255,563	0	15,254,118	0
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計 (D)	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計(E)	0	0	0	0	C
当期経常外増減額 (F)=(D)-(E)	0	0	0	0	C
当期一般正味財産増減額 (G)=(C)+(F)	37,509,681	22,255,563	0	15,254,118	(
一般正味財産期首残高(H)	292,619,256	277,873,374	0	14,745,882	(
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	330,128,937	300,128,937	0	30,000,000	
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0	0	(
指定正味財産期首残高(K)	0	0	0	0	(
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	0	0	0	0	(
Ⅲ 正味財産期末残高 (M)=(I)+(L)	330,128,937	300,128,937	0	30,000,000	(

IV. 貸借対照表総括表

平成20年7月31日現在

日本心臟病学会

				(単位:円)
 科 目	合計	一般会計	学術集会	JCC-ACCシンポ゚シ゛ウム
11 🖽	Ц Р І	从云印	特別会計	特別会計
I.資産の部				
1. 流 動 資 産				
(1)現金および預金	85,231,776	83,282,952	0	1,948,824
(2)前払金	4,327,337	3,500,000	0	827,337
(3)貸付金	18,000,000	18,000,000	0	0
(4)立替金	427,754	427,754	0	0
(5)仮払金	1,905,860	1,905,860	0	0
流動資産合計	109,892,727	107,116,566	0	2,776,161
2. 固定資産				
(1)特定資産	230,143,024	200,143,024	0	30,000,000
(2)その他の固定資産	5,398,961	5,398,961	0	0
固定資産合計	235,541,985	205,541,985	0	30,000,000
資産合計	345,434,712	312,658,551	0	32,776,161
Ⅱ. 負債の部				
1. 流 動 負 債	·			
(1)前受金	3,391,000	891,000	0	2,500,000
(2)未払費用	5,276,550	5,276,550	0	0
(3)預り金	522,225	246,064	0	276,161
(4)仮受金	260,000	260,000	0	0
流動負債合計	9,449,775	6,673,614	0	2,776,161
2. 固 定 負 債				
(1)退職給付引当金	5,856,000	5,856,000	0	0
固定負債合計	5,856,000	5,856,000	0	0
負債合計	15,305,775	12,529,614	0	2,776,161
Ⅲ. 正味財産の部		-		
1. 指定正味財産	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	330,128,937	300,128,937	0	30,000,000
(うち特定財産への充当額)	(230,143,024)	(200,143,024)	(0)	(30,000,000)
正味財産合計	330,128,937	300,128,937	0	30,000,000
負債及び正味財産合計	345,434,712	312,658,551	0	32,776,161

V. 財産目録

平成20年7月31日現在

日本心臟病学会

			(単位:円
科 目	1	金額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1)現金および預金			
現金 手許有高	96,375		
普通預金 みずほ銀行 本郷支店	45,185,235		
普通預金 みずほ銀行 丸の内中央支店	2,682,428		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 春日町支店	849,643		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 本郷支店	9,149,696		
普通預金 中央三井信託銀行 日本橋営業部	123,980		
普通預金 三井住友銀行 上野支店	5,840,525		
普通預金 JCC-ACCシンポッウム みずほ銀行 本郷支店	1,948,824		
振替貯金 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター	19,355,070		
(現金および預金合計)		85,231,776	
(2)前払金 第57回学術集会他		4,327,337	
(3)貸付金 第56回、57回学会長		18,000,000	
(4) 立替金 ジョイントWEB申込画面・パンフ		427,754	
(5)仮払金 教育セミナー、各委員会		1,905,860	
流 動 資 産 合 計	-		109,892,727
2. 固定資産			
(1)特定資産			
教育セミナー積立資産 中央三井信託銀行 信託預金	13,431,048		
教育セミナー積立資産 みずほ銀行 有価証券	12,140,000		
退職給付引当資産 ゆうちょ銀行 通常貯金	4,518,218		
法人化準備積立資産 三井住友銀行 上野支店	50,000,000		
学術集会積立資産 みずほ銀行 本郷支店他	100,000,000		
上田賞積立資産 三井住友銀行 上野支店	2,130,773		
学会賞積立資産 三菱東京UFJ銀行 本郷支店	17,922,985		
JCC-ACCシンポシウム積立資産 三菱東京UFJ銀行 春日町支店	14,337,122		
ICC-ACCシンポンプンは五変産 ユダボのいが、 L はいれた	15,662,878		
(特定資産合計)	10,002,010	230,143,024	
(2)その他の固定資産		200,110,021	
インにの個に資産	830,492		
ソフトウェア 会員データベースシステム	770,469		
保証金 山福	3,798,000		
株証並 中間 (その他の固定資産合計)	3,730,000	5,398,961	
		3,396,901	235,541,985
固定資産合計 ※※・会計			345,434,712
資産合計			343,434,712
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債		2 201 000	
(1)前受金 次年度会費前受		3,391,000	
(2)未払費用 JC2-1制作費他		5,276,550	
(3)預り金 源泉所得税他		522,225	
(4) 仮受金 教育セミナー広告料(福岡セミナー分)		260,000	
流 動 負 債 合 計			9,449,775
2. 固定負債			
(1)退職給付引当金		5,856,000	
固 定 負 債 合 計			5,856,000
負 債 合 計			15,305,775
正 味 財 産		_	330,128,937

平成 20 年度事業収支予算

(単位:円)

			(-12-1
収入の部		支出の部	
会 費	110,025,000	事務諸経費	39,770,000
正会員会費	81,000,000	会議費	3,000,000
正会員入会金	1,200,000	編集出版費	78,000,000
特別正会員(FJCC)会費	14,525,000	委員会活動費	3,000,000
コメディカル会員会費	700,000	教育セミナー経費	20,000,000
賛助会員会費	12,600,000	教育プログラム経費	2,000,000
FJCC審査料, 認定料	600,000	FJCC関連経費	8,300,000
抄録集	3,200,000	学会開催経費	3,000,000
掲載料・別刷料	2,000,000	坂本レクチャー招請費	1,000,000
広告費	19,000,000	上田賞関連経費	400,000
教育セミナー収入	15,000,000	学会賞関連経費	1,800,000
教育プログラム収入	300,000	名簿作成準備費	1,000,000
雑収入	1,000,000	Physical Examination 講習会共	·催金 1,500,000
利息	300,000	什器備品	1,000,000
		予備費	1,000,000
		信託預金・有価証券支出	30,000
当期収入合計	151,425,000	当期支出合計	164,800,000
前年度繰越金	100,442,952	次年度繰越金	87,067,952
収入合計	251,867,952		

日本心臓病学会栄誉賞

延吉 正清

本邦の心臓疾患に対するカテーテル検査および治療の黎明期より、情熱を持ってその発展に取り組まれた。特に心血管インターベンション治療のパイオニアとしての貢献は、内外で高く評価されている。ライブデモンストレーションを通じてインターベンション治療の普及と指導に尽力し多くの後継者を育成したことは、わが国の臨床心臓病学の進歩に大きな貢献を果たした。

2008年9月8日

日本心臓病学会

理事長 永井 良三

顕彰委員会

委員長 松﨑 益德

歴代受賞者一覧

1989 年 井上 寛治 1990年 故滑川 孝六 久永 光造 1991年 1992年 故古田 昭一 仁村 泰治 1994 年 坂本 二哉 1997年 1997年 故町井 潔 2000年 田中 元直 尾本 良三 2000年 2001年 松尾 裕英 山口 洋 2001年 加藤 裕久 2002年 2003年 中村 芳郎 2004年 泰江 弘文 2005年 吉川 純一 2006年 北畠 顕 2007年 松田 暉

日本心臓病学会 2008年度各賞受賞者

受賞者には、2008年9月8日に表彰状および副賞金一封が授与された。

上田賞

50歳以上人口の多寡が急性心筋梗塞発症率に与える影響:札幌市居住者での疫学的検討

(J Cardiol 2007; **50**: 167-174)

村上 弘則(手稲渓仁会病院心臓血管センター)

優秀論文賞

生活習慣病. メタボリックシンドロームにおける高感度 C 反応性蛋白の臨床的意義

(J Cardiol 2007: **50**: 178–182)

吉金 秀樹(よしかね循環器内科)

Histological Characteristics of Plaque With Ultrasonic Attenuation : A Comparison Between Intravascular Ultrasound and Histology

(J Cardiol 2007; **50**: 223–228)

山田亮太郎(川崎医科大学循環器内科)

Young Investigator's Award

【最優秀賞】

Adiponectin predicts myocardial salvage following successful reperfusion in patients with acute myocardial infarction

柴田 玲(名古屋大学循環器内科)

【優秀賞】

Immediate administration of mineralocorticoid receptor antagonist spironolactone improves cardiac sympathetic nerve activity after reperfusion therapy in patients with first acute myocardial infarction

笠間 周(群馬大学大学院臓器病態内科学)

Dobutamine stress testing as a diagnostic tool for evaluation of myocardial contractile reserve in asymptomatic or mildly symptomatic patients with dilated cardiomyopathy

小林 正和(県西部浜松医療センター循環器科)

Left ventricular contraction-relaxation coupling in normal, hypertrophied, and dilated myocardium quantified by speckle-tracking global strain and strain rate imaging

高村 武志(三重大学大学院循環器内科)

Simvastatin inhibits proliferation and migration of pulmonary artery smooth muscle cells from patients with idiopathic pulmonary arterial hypertension: Inhibitory effects of simvastatin on platelet-derived growth factor signaling

中村 一文(岡山大学大学院循環器内科)

Clinical Research Award

【内科診断部門】

Multislice computed tomographic characteristics of coronary lesions in acute coronary syndromes.

(J Am Coll Cardiol 2007; 50: 319-326)

元山 貞子(藤田保健衛生大学循環器内科)

【内科治療部門】

Human atrial natriuretic peptide and nicorandil as adjuncts to reperfusion treatment for acute myocardial infarction (J-WIND): two randomised trials.

(Lancet 2007; 370: 1483-1493)

北風 政史(国立循環器病センター臨床研究開発部)

【小児科部門】

Arterial haemodynamics in patients after repair of tetralogy of Fallot: influence on left ventricular after load and aortic dilatation.

(Heart Epub 2007: May 31)

先崎 秀明(埼玉医科大学国際医療センター小児心臓科)

【外科部門】

Twenty years experience with the gastroepiploic artery graft for CABG.

(Circulation 2007; 116 (11 Suppl): I188-191)

須磨 久善(財団法人心臓血管研究所)

日本心臓病学会

理事長 永井 良三

出版委員会

委員長 松﨑 益德

Cardiovascular Imaging Award

連続性雑音を認めた心室中隔欠損症

Fig. 3 Left: Mid esophageal long-axis view from transesophageal echocardiography revealed ruptured aneurysm of right sinus of valsalva (white arrow head).

Right: Color M-mode across right sinus valsalva through right ventricle demonstrated the shunt flow into right ventricle throughout the cardiac cycle.

(日本心臓病学会誌 2008; 1: 178-180)

中村 猛(京都府立医科大学循環器内科)

日本心臓病学会

理事長 永井 良三

出版委員会

委員長 鄭 忠和

2008 年度新国際名誉会員

Spencer B. King, Ⅲ Stephen Webstaby Peter J. Fitzgerald

2008年度 FJCC 新会員(59名)

(50 音順)

青	沼	和	隆	(筑波大学)	中	尾	浩	_	(済生会熊本病院心臓血管センター)
圷		宏	_	(日本医科大学千葉北総病院)	中	Ш	正	康	(市立秋田総合病院)
井	澤	英	夫	(藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院)	中	村		淳	(新東京病院)
井	野	秀	_	(金沢大学)	中	村	由約	己夫	(国立病院機構金沢医療センター)
岩	見	孝	景	(綜合病院社会保険徳山中央病院)	西	上	和	宏	(済生会熊本病院心臓血管センター)
上	田	幸	生	(小松市民病院)	新	\mathbb{H}		裕	(富山赤十字病院)
臼	田	和	生	(富山県立中央病院)	能	澤		孝	(富山大学)
大	倉	宏	之	(川崎医科大学)	橋	本	暁	佳	(札幌医科大学)
大	野		実	(虎の門病院循環器センター)	塙		晴	雄	(新潟大学)
岡	﨑	昌	博	(産業医科大学)	原	城	達	夫	(高岡市民病院内科)
小	田	弘	隆	(新潟市民病院)	平	井	忠	和	(富山大学)
篭	島		充	(上越総合病院)	廣	岡	良	隆	(九州大学)
笠	井	督	雄	(東京慈恵会医科大学附属青戸病院)	福	本	義	弘	(東北大学)
笠	岡	俊	志	(山口大学)	本	間	健え	大郎	(ほんまクリニック)
金	谷	法	忍	(石川県立中央病院)	前	村	浩	二	(長崎大学)
金	古	善	明	(群馬大学)	松	井	幹	之	(山形県立中央病院)
亀	Щ	智	樹	(富山大学)	松	原		琢	(信楽園病院)
菊	田	浩	-	(新別府病院)	三	木	隆	幸	(札幌医科大学)
木	村		剛	(京都大学)	持	\mathbb{H}	泰	行	(大森赤十字病院)
草	野	研	吾	(岡山大学)	森		清	男	(芳珠記念病院)
小	室	_	成	(千葉大学)	師	田	哲	郎	(東京大学)
齋	藤	博	則	(総合病院岡山赤十字病院)	安	田		聡	(東北大学)
斎	藤	勇-	一郎	(群馬大学)	Щ	\Box	正	人	(福井県立病院)
坂	田	隆	造	(京都大学)	Щ	下	武	志	(心臟血管研究所)
島	田		恵	(北里研究所病院)	Щ	田	典	-	(三重大学)
瀬	尾	由	広	(筑波大学)	吉	村	道	博	(東京慈恵会医科大学)
高	倉		健	(健康保険南海病院)	李		相	崎	(鹿児島市立病院)
田	辺	_	明	(島根大学)	渡	邊	博	之	(秋田大学)
土	手	慶	五.	(広島市立安佐市民病院)	渡	辺	昌	文	(東京大学)
永	井	俊	-	(永井医院)					

日本心臓病学会会則・施行細則

(二重線部分:今回改訂箇所)

昭和51年 1月 1日施行 平成 7年 9月15日施行 平成12年 9月11日施行 昭和56年 1月 1日施行 平成 8年 9月25日施行 平成13年 9月23日施行 昭和59年 9月25日施行 平成 9年 9月25日施行 平成15年 9月 8日施行 平成元年 8月 1日施行 平成10年 6月23日施行 平成19年 9月10日施行 平成 4年 3月28日施行 平成10年 9月 9日施行 平成20年 9月 8日施行 平成 5年10月 7日施行 平成11年 9月13日施行

会 則

第1章 総 則

- 第1条 本会は日本心臓病学会(Japanese College of Cardiology)と称する。
- 第2条 本会の事務局は東京都文京区本郷4丁目9番22号 本郷フジビル1Fに置く
- 第3条 本会は心臓血管病学研究の推進とその成果の臨床的 普及をはかり、これを通じて学術文化の発展と国民 の福祉の向上に寄与することを目的とする.
- 第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う.
 - 1. 学術集会の開催
 - 2. 会誌(Journal of Cardiology) および図書の刊行
 - 3. 研究. 調査および教育
 - 4. 内外の関係学術団体との連絡および調整
 - 5. その他、本会の目的を達成するための必要とされる事業

第2章 会 員

- 第5条 本会の会員は次のとおりとする.
 - 1. 正会員: 医師, 医学研究者, 医療従事者, また は医用工学研究者であって, 本会の目的に賛同 し, 所定の会費を納入する個人とする.
 - 2. コメディカル会員: 医療従事者(看護師, 臨床検 査技師, 診療放射線技師, 臨床工学技士および 理事会が認めた者)で, 本会の目的に賛同し, 所 定の会費を納入する個人とする.
 - 3. 特別正会員: 正会員の中から別に定める細則により選定される会員で、特別正会員および準特別正会員を設け、特別正会員にはFJCC (Fellow of the Japanese College of Cardiology) の称号を与える。
 - 4. 賛助会員: 本会の目的に賛同し, 所定の賛助会 費を納入する団体または個人とする.
 - 5. 名誉会員:本会のために多大の寄与をした特別 正会員の中から、評議員会の議決を経て理事長

が推薦する個人とする.

- 6. 功労会員:本会の発展に功労のあった特別正会 員の中から、評議員会の議決を経て理事長が推 鷹する個人とする.
- 7. 購読会員: 所定の購読会費を納入して本会の会 誌を購読する団体または個人とする.
- 第6条 本会に入会しようとする者は、入会金と当該年度の 会費を添えて本会事務局に申し込むものとする。
- 第7条 本会の会費および会費納入方法は,施行細則に定めるとおりとする.
- 第8条 本会の会員は次の理由によって、その資格を喪失する
 - 1. 退会
 - 2. 会費の滞納

ただし、海外留学などで会費納入不能と認められた場合は、休会届を提出することにより、休会中の会費を納入することなく、休会前の本会の会員としての資格を継続させることができる.

- 3. 除名
- 第9条 1. 本会を退会しようとする者は, 退会届を本会の 事務局に提出する.
 - 2. 2年間に2回以上の催告にもかかわらず会費を滞納した場合は、退会したものとみなす。
 - 3. 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、評議員会の議決を経て 理事長がこれを除名することができる.

第3章 役 員

第10条 本会は次の役員を置く.

1. 理事長1名2. 副理事長1名3. 理事18名

4. 評議員 180 名以上200 名以下

5. 会計監査監事 2名6. 学術集会会長 1名

第11条 本会の役員は次の各項の規定によって選任される.

1. 理事長は評議員の互選により選任される.

- 2. 副理事長は理事の中から、理事長の指名により 選任される
- 3. 理事14名は評議員の互選により,5名は理事長の推薦により評議員の中から選任される.
- 4. 役員の定年は, 65 歳に達した年の翌年度末(7月 31日)とする.
- 5. 評議員は別に定める施行細則に従って、特別正会員の中から選任される。
- 6. 会計監査監事は評議員の中から、理事長の指名 により選任される。
- 7. 学術集会会長は評議員の中から理事会の議決を 経て、評議員会、総会の承認を受けて選任される。

第12条 本会の役員は次の職務を行う.

- 1. 理事長は本会を代表し、総会を主宰するとともに本会の会務を総括する。
- 2. 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故のあったとき、または欠けたときはその職務を代行する.
- 3. 理事は理事会を組織し、会則の規定に従って会務を執行する。
- 4. 評議員は評議員会を組織し、理事長と14名の理事を選出するほか、総会に提出する重要会務について審議する
- 5. 会計監査監事は会計を監査する.
- 6. 学術集会会長は年1回開催される定期学術集会 を主宰する.

第13条 本会の役員の任期は次のとおりとする.

- 1. 理事長,副理事長,理事,評議員および会計監査監事の任期は3年とする.理事長の再任は認めない
- 2. 学術集会会長の任期は前期定期学術集会終了の 翌日から、次期定期学術集会終了の日までとす る
- 3. 定年で退任した評議員の補充はしない.
- 4. 定年で退任した理事の後任は、理事会で選出し決定する.
- 5. 補充または増員によって選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする.

第4章 会議ならびに委員会

第14条 本会は本会の会務を行うため次の会議を置く.

- 1. 理事会
- 2. 評議員会
- 3. 総会

第15条 理事会は次の規定に従って行う.

- 1. 定期理事会は春・秋の年2回, 理事長が招集す
- 2. 理事長は定期理事会開催2週間前までに,書面

- で会議の目的となる事項を理事に通知しなければならない.
- 3. 理事会は理事現在数の3分の2以上の出席をもって成立するものとする.

ただし、書面で通知される当該議事について、 文書によってあらかじめ意志を表示した者は、 これを出席者とみなす。

- 4. 理事会の議長は理事長とする.
- 5. 臨時理事会は次の規定に従って行う.
 - 1) 理事長が必要と認めたときは、臨時理事会を招集することができる。
 - 2) 理事は臨時理事会の招集の必要を認めたとき は、会議の目的となる事項を記載した書面を 理事長に提出して、臨時理事会の招集を請求 することができる
 - 3) 理事長は理事から前項の招集請求があったと きは、15日以内に臨時理事会を招集しなけれ ばならない。
- 6. 会計監査監事は理事会に出席して意見を述べる ことができるが、票決には加われない。
- 7. 学術集会会長が理事でない場合は、定期もしく は臨時理事会に出席して意見を述べることがで きるが、票決には加われない。

第16条 評議員会は次の規定に従って行う.

- 1. 定期評議員会は定期学術集会の会期中に理事長 が招集する.
- 2. 理事長は定期評議員会開催2週間前までに,書 面で会議の目的となる事項を評議員に通知しな ければならない.
- 3. 評議員会は評議員現在数の3分の2以上の出席をもって成立するものとする. ただし、書面で通知される当該議事について、文書によってあらかじめ意志を表示した者は、これを出席者とみなす.
- 4. 評議員会の議長は評議員の互選により決定する.
- 5. 理事長が必要と認めたときは、臨時評議員会を 招集することができる。
- 6. 名誉会員は評議員会に出席して意見を述べることができるが、票決には加われない.

第17条 総会は次の規定に従って行う.

- 1. 定期総会は正会員, 特別正会員, 準特別正会員, 名誉会員, および功労会員をもって構成される.
- 2. 定期総会は定期学術集会の会期中に理事長の招 集により行われる.
- 3. 次の事項については、定期総会の承認を受けなければならない。
 - 1) 事業報告および収支決算
 - 2) 事業計画および収支予算
 - 3) 学術集会会長の選任
- 4. 定期総会の議長は評議員会議長とする.

第18条 すべての会議における議事は出席者の過半数をもっ

て議決し、可否同数のときは議長の決するところと する.

- 第19条 すべての会議の議事録は議長の指名する記録係が作成し、議長、および議長の指名する議事録署名人2名が署名、捺印して、これを保存する。
- 第20条 本会にはその事業の円滑なる実施をはかるため、次 の規定に従って委員会を設置することができる。
 - 1. 委員会の設置および解散は理事会の議決による.
 - 2. 委員会の委員長および委員は理事長が委嘱する.

第5章 資産および会計

- 第21条 本会の資産はすべて財産目録に記載し、理事長がこれを管理する.
- 第22条 本会の資産は次のとおりである.
 - 1. 入会金および会費
 - 2. 賛助会費
 - 3. 事業に伴う収入
 - 4. 資産から生じる収入
 - 5. 寄付等その他の収入
- 第23条 本会の事業を遂行するために必要とされる経費は前 条の収入をもって支弁する。
- 第24条 本会の事業計画およびこれに伴う毎事業年度の収支 予算は理事長が編成し、理事会、評議員会の議決を 経て、総会の承認を受けなければならない。
- 第25条 本会の収支決算報告書は毎事業年度終了後に理事長が作成し、会計監査監事の監査の後、理事会、評議 員会および総会の承認を受けなければならない。
- 第26条 本会の受納した金品はどのような理由があっても返還しない.
- 第27条 本会の会計年度は毎年8月1日より翌年7月31日と する

第6章 補 則

- 第28条 本会の会則は評議員会の議決を経たうえで、総会の 承認を受けなければ変更することができない.
- 第29条 本会の会則を施行するために必要とされる細則は、 評議員会の議決をもって別に定める。
- 第30条 本会の解散は評議員現在数および正会員現在数各々の4分の3以上の議決を経なければならない.

第31条 本会の解散に伴う残余資金は、評議員現在数および 正会員現在数各々の4分の3以上の議決を経て、本 会の目的に類似の目的を持つ学会または研究会に寄 付するものとする。

会則施行細則

第1章 評議員および理事の選出

- 第1条 評議員および理事の選出は本会会則に定められた事項の他は、この細則に従って行う.
- 第2条 1. 評議員は正会員の選挙により選出される選挙評議員と理事会推薦の推薦評議員により構成され
 - 2. 選挙評議員は、正会員を届け出先住所により東日本・西日本の2地域に分けて各々選出する. 選挙評議員数の地域ごとの配分は、選挙年の前年12月31日における正会員総数の比例案分とし、理事会で定める.

【東日本】北海道,東北,関東,甲信越 【西日本】東海,北陸,近畿,中国,四国, 九州,沖縄

- 第3条 評議員候補者は選挙の行われる前年の12月31日現在において継続して会費を納入している特別正会員であり、選挙の行われる年の8月1日現在において満65歳未満の者とする。
- 第4条 選挙評議員候補者は書面をもって候補を辞退することができる.
- 第5条 1. 本会事務局は第3条の条件を具備した選挙評議 員候補者名簿案を作成し、投票締切日の90日以 前に特別正会員に郵送する.
 - 2. 前項の選挙評議員候補者名簿案の特別正会員への郵送に際しては、選挙評議員候補者辞退のための書面を同封し、この書面により選挙評議員候補者辞退の意志の有無を確認する.
 - 3. 前項の書面により選挙評議員候補を辞退する者があれば、その氏名を除外した選挙評議員候補者名簿を投票締切日の60日以前に作成する.
- 第6条 理事長は正会員より5名以上10名以内の評議員選挙管理委員を選出し、投票締切日の50日以前に委嘱する。選挙管理委員は定期評議員会で実施される理事長および理事の選挙管理委員も兼務するものとする
- 第7条 評議員選挙管理委員は直ちに委員会を組織し、委員 長を互選のうえ、第8条に定める業務を行う.

第8条 評議員選挙は次に従って行う.

- 1. 選挙権を有する正会員とは、選挙の行われる前年の12月31日現在において入会後2年以上経過し、継続して会費を納入している者とする.
- 2. 選挙管理委員会は選挙管理委員現在数の3分の2以上が出席しなければならない.
- 3. 投票日は5月中の一日を選挙管理委員会が決定 オス
- 4. 選挙管理委員会は本会事務局が作成した選挙評 議員候補者名簿と投票用紙を,投票締切日の20 日以前に正会員に郵送する.

正会員は所属する地域の候補者名簿より適任者 15名以上20名以下を選び、その氏名を投票用紙 に記載して本会事務局へ返送する。

- 5. 選挙管理委員会は投票締切日より20日以内に開票を行い、有効票の決定を行う。
- 6. 以下の項目のいずれかに該当する投票は無効と する.
 - 1) 投票用紙に記名のあるもの
 - 2) 14名以下, または21名以上の氏名を記載したもの
 - 3) 選挙管理委員会から送付された投票用紙を使 用しなかったもの
 - 4) 投票締切日までに選挙管理委員会に到着しなかったもの
 - 5) 1 枚の投票用紙に同一候補者名を重複して記入したもの
- 7. 各々の地区(東・西日本)で有効投票の得票数のもっとも多い候補者から比例案分された定員数(計150名)までの候補者を当選とする。同票者のあった場合は、選挙管理委員会が抽選によって順位を決定する。
- 8. 選挙管理委員会は、開票後7日以内に選挙の経 過を理事会に報告する.
- 9. 理事会は当選者を次期評議員(選挙評議員)と認 定し, 直ちに選挙管理委員会が当選者に通知す る
- 第9条 理事会は新任された選挙評議員の中から10名の評議員推薦委員を指名し、評議員推薦委員会を設置する、評議員推薦委員会は30名以上50名までの評議員(推薦評議員)を理事会に推薦させ、理事会にて任命する.
- 第10条 1. 新任された選挙評議員と推薦評議員は定期評議 員会にて, 理事長および理事14名の選出を行 う。
 - 2. 理事14名は、東日本・西日本の2地域に分けて 各々選出する. 地域ごとの配分は、選挙年の前 年12月31日における正会員総数の比例案分と し、理事会で定める.

【東日本】北海道,東北,関東,甲信越 【西日本】東海,北陸,近畿,中国,四国, 九州,沖縄

- 第11条 新任された理事長は直ちに副理事長1名を任命し、 理事5名、監事2名を評議員の中から指名し、評議 員会の承認を得る。
- 第12条 理事, 監事, 評議員の任期は, 選挙の行われた年に 開かれる定期評議員会より3年後の定期評議員会前 までとする。
- 第13条 何らかの理由により評議員の総数が180名に満たな くなったときは、評議員会の議決を経て特別正会員 の中から欠員を補充することができる。

第2章 会 費

第14条 本会の会員の会費は次のとおりとする.

1. 正会員の会費年額12,000 円2. 正会員の入会金3,000 円

3. コメディカル会員の会費 年額 6,000円

4. 賛助会員の会費 年額1口 200,000円

5. 購読会員の会費 年額 20.000 円

- 5. 名誉会員および功労会員は会費の納入を要しない。
- 6. 特別正会員および準特別正会員の会費は別に定める
- 7.70歳に達した特別正会員は次年度から会費の納 入は要しない.
- 第15条 会費の納入は当該事業年度の12月31日までとする.

第3章 特別正会員制度

第16条 特別正会員の資格

- 1. 特別正会員とは、心臓血管病学の分野に関する 学識と経験が高度の専門レベルに達した医師お よび科学者に与えられる資格である.
- 2. 特別正会員の申請者の一部はその実績により準特別正会員に選定されることがある.

第17条 特別正会員の特典

特別正会員には下記の特典が与えられる.

- 心臓血管病学の専門医および科学者として認定され、その功績が顕彰され、FJCC (Fellow of the Japanese College of Cardiology)の称号を氏名のあとに記載し、呼称する権利
- 2. 日本心臓病学会の役員資格 (外国人特別正会員は該当しない)
- 3. 日本心臓病学会学術集会参加費の免除

第18条 特別正会員の義務

日本心臓病学会の事業を積極的に援助し、推進せし める他、下記の事項およびこれと関連する事業を推 進することに協力する.

- 1 正常および疾患状態にある心臓 血管系に関連す 第20条 資格審査委員会 る生命科学の推進と発展を図る.
- 2. 日本心臓病学会学術集会 出版 各種講義 講 演会などを通じ、循環器系関連分野における医 師およびその他領域の科学者の教育を持続的に 支援し参画する. なお日本心臓病学会が発行す る学会誌に、原著・総説論文あるいは症例報告 を三年間に一編以上投稿するよう努力する(筆 頭・共著いずれでも可)
- 3. 心臓血管病学分野に関する学識と経験が高度の 専門レベルに達した医師あるいは科学者である ことを評価し、認定する.
- 4. 心臓血管疾患の研究. 治療. 調査などを行う中 核諸機関の機能の発展を促進し、その機能に協
- 5. 心臓血管疾患の予防と治療のための教育広報活 動によって公共の福祉を推進する.

第19条 会費および手数料

- 1. 特別正会員は以下の年会費などを納入しなけれ ばならない
- 2. 年会費. 審査料. 認定料などの額は理事会が決 完するものとする
 - 1) 年会費 25,000 円 (通常会費の12,000円はこれに含まれない)
 - 2) 資格審査料 10,000 円
 - 3) 資格認定料 10,000 円
 - 4) ただし外国人特別正会員にあっては、正会員 の年会費12.000円のみとして会誌を送付す る、審査料、認定料は不要とする.
 - 5) 名誉会員および功労会員は特別正会員の会費 の納入を要しない.
 - 6) 65歳に達した特別正会員は次年度から特別正 会員としての会費は免除される.
- 3. 会費の納入期限は当該事業年度の12月31日とし、 その後90日で滞納者扱いとなる.2年間会費を 滞納した特別正会員は、会員名簿より抹消除名 する. 除名に該当する会員には、除名予定日の 60日前に本会事務局から郵便で通知するものと する.
- 4. 会員資格を抹消された特別正会員に対しては. 理事長から本会が以前に該当者に発行した特別 正会員証、その他会員資格の証となるものの返 還を請求するものとし、また、資格を抹消され た当該会員は、FJCCであると主張、もしくは示 唆をしてはならないものとする.
- 5. 会費滞納または退会により除名された特別正会 員は、当該年会費と過去の未納会費全額を添え て、新たな会員資格申請書を提出することによ り、資格審査委員会による復権の審査を受ける ことができる. 当該申請は新規申請者と同等の 扱いとして処理される.

- 1. 資格審査のために、常任委員会として資格審査 委員会(以下委員会と称す)を置く.
- 2. 委員会は特別正会員を希望する志望者の資質を 審査し、その適合性について検討する.
- 3. 委員会は理事長が任命する委員長および5名の 特別正会員から成るものとする。
- 4. 委員会の委員の任期は、原則として3年とする。
- 5. 委員会の委員長は、理事会においてその報告を するものとする

第21条 特別正会員申請資格

- 1. 日本心臓病学会の正会員であり、かつ心臓血管 病学の分野において重要な科学論文を発表して いるか、長期にわたって確立してきた専門的能 力を示す記録を保持しており、専門医として認 められる活動をしているか、あるいは教育者も しくは研究者として活動している者
- 2. 原則として日本心臓病学会に最低5年以上正会 員として所属し、学術集会ならびに関連集会に 出席している者
- 3. 申請者は原著論文あるいはそれに相当する論文 10 編以上を、日本心臓病学会誌もしくは関連す る専門学術誌に発表している者
- 4. 原則として大学医学部医学科ないしこれと同等 の教育課程修了後15年以上経過しており、その 間少なくとも10年以上心臓血管病学の分野で活 動している者
- 5. 理事会および資格審査委員会が特殊事由を承認 した場合はこの限りではない.

第22条 特別正会員資格取得手続

- 1. 資格取得希望者は直接本会事務局へ申請書類を 請求する.
- 2. 申請書は特別正会員として評価される実績ある いはキャリアの記入用なので詳細に遺漏なく記 入し、直接本会事務局へ提出する.
- 3. 特別正会員2名の推薦状を必要とする. 推薦者 は申請者の現在の専門諸活動について熟知して いる者とし、止むを得ぬ場合は1名に限り申請 者の属する診療機関もしくは研究機関の長に依 頼してもよい. ただし, 特別正会員であること. 外国人申請者にあっては、推薦者の1名は応募 国の循環器系学会会長とする.

第23条 資格審査方法

- 1. 資格審査応募期限は毎年12月31日とする.
- 2. 期限内に受領した応募者申請内容は資格審査委 員により厳正に審査され、 適格志望者が選出さ れる.
- 3. 資格審査委員会は申請書類検討のため、最低年 1回の会議を開催する.

資格審 査委員は志望者の資格を 細部にわたり検 討,審査し,全員一致(欠席委員のある場合,

郵送意見を含む)の合意に基づき、志望者の最終 承認のための勧告を理事会に提出する. 志望者 に対する理事会の最終決定の通知は8-9月に行 われる.

- 4. 特別正会員に選定された志望者は、通知受領後 1ヵ月以内に当該年度の年会費および資格認定 料を、準特別正会員に選定された志望者は資格 認定料のみを納入するものとする、正当な事由 なく納入が遅延した場合は、資格が消滅するも のとする。
- 5. 特別正会員および準特別正会員に選定された志 望者は、日本心臓病学会の年次学術集会開会式 において特別正会員証および準特別正会員証が

授与される。

6. 申請が却下された場合は、資格審査委員長より 申請者にその旨通知される.

第4章 補 則

第24条 本細則は評議員会の議決を経て変更することができる.

第25条 付則

本細則は平成15年9月8日より発効する.

日本心臓病学会運営委員会

(自 2007 年 9 月 - 至 2010 年 9 月)

1. 学会在り方委員会

理事会の諮問に応じて学会全体の在り方について検討 し、理事会に答申する、学術集会会長、名誉会員、功 労会員の推薦を行う.

委員長: 島本和明 副委員長: 竹中 克

2. 総務委員会

学会運営に関する一般事務を担当し、理事会・評議員 会の議事録を作成する.

- 1) 会則改正に必要な試案を作成する.
- 2) 選挙管理に関する事務を行い、選挙管理委員を 理事長に推薦する.

委員長: 堀 正二 副委員長: 増山 理

3. 財務委員会

学会運営に関する一切の財務を管理し、予算の立案。 決算報告を行う。

委員長: 竹中 克 副委員長: 吉田 清 会計監査監事: 山科 章, 山岸正和

4. 教育委員会

会員, 非会員を対象とした教育, 啓蒙活動を企画し実 施する.

委員長: 小川 聡 副委員長: 三田村秀雄, 高沢謙二

5. 学術交流委員会

国内の学術団体との交流、提携を促進する. 委員長: 井上 博 副委員長: 玉木長良

6. 国際学術交流委員会

海外の学術団体との交流, 提携を促進する. 委員長: 小川久雄 副委員長: 代田浩之.

増山 理

7. 出版委員会

学会誌の出版業務を管理する.

委員長:鄭 忠和

8. 顕彰委員会

上田賞。Clinical Research Award、YIA の選考委員を選 出し、各賞の表彰と栄誉賞の選定を行う.

委員長:松﨑益德 副委員長: 竹中 克

9. FJCC·会員資格審查委員会

FJCC. 会員の資格審査・選定を行い、会員名簿を管理する.

委員長: 山口 徹 副委員長: 野村雅則

10. 広報·地域活動委員会

学会の広報, 地域活動を統括する. 地域で活動する臨 床家を FJCC に推薦する.

委員長: 玉木長良 副委員長: 竹中 克

11. チーム医療委員会

コメディカルスタッフの学会参加を促進. 支援する活 動を統括する。

委員長: 増山 理 副委員長: 伊藤 宏

12. 保険および新医療対策委員会

保険および新医療問題に関する対策を統括する.

委員長:松木高雪 副委員長:茅野眞男.

高沢謙二

13. 医療活動在り方委員会

患者指向の臨床医学の精神に基づき, 医療の安全と質 の向上に向けて医療界と社会へ働きかける.

委員長: 吉田 清 副委員長: 増山 理

14. 学術集会委員会

学術集会において共通する問題点を討議し、方向性を 示す.

委員長: 永井良三 副委員長: 島本和明

運営委員会外

15. JCC-ACC ジョイントシンポジウム組織委員会

委員長: 小川久雄 副委員長: 代田浩之,

増山 理